

# 大船渡市 プレスリリース

報道発表資料  
令和8年2月4日（水）  
担当：商工港湾部港湾振興課  
交通通信係（内線118）

## 大船渡市地域公共交通計画(案)に係る意見募集(パブリックコメント) の実施について

市では、持続可能な地域公共交通の提供・確保を目的として、令和8年度を初年度とする「大船渡市地域公共交通計画(案)」を取りまとめましたので、下記のとおり意見を募集します。

### 1 意見を募集する計画

大船渡市地域公共交通計画

### 2 募集期間

令和8年2月4日（水）から17日（水）まで

### 3 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所または事務所を有する人
- (3) 市内に存する事務所または事務所に勤務する人
- (4) 市内にある学校に存学する人

### 4 資料の閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所本庁舎（市民ホール）、三陸支所、綾里地域振興出張所、吉浜地域振興出張所、市総合福祉センター、カメリアホール、リアスホール、市立博物館

### 5 意見の提出方法

「4 資料の閲覧場所」に備え付けの意見書（参考様式）などに、住所、氏名、電話番号を記載し、下記の方法で提出してください。

#### (1) 直接提出・郵送

【提出先】022-8501 大船渡市盛町字宇津野沢15番地 商工港湾部港湾振興課  
※直接提出の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

#### (2) FAX（0192-26-4477）

#### (3) 電子メール（ofu\_kouwan@city.ofunato.iwate.jp）

#### (4) 「4 資料の閲覧場所(2)」に設置している市民提言箱への投函

### 6 意見の取扱い

- (1) 提出された意見書は返却しません。
- (2) 提出された意見の概要（個人情報は除く）は、市ホームページ上で公表します。
- (3) 住所、氏名等の必要事項が明記されていない場合は、意見として受け付けません。
- (4) 電話での受付や意見提出者への個別の回答は行いません。